



災害伝承に関する良質な施設や活動の普及・拡大

内閣府及び国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON 防災資産」として認定する制度を、令和6年5月に創設しました。

本認定制度は、認定された防災資産を通じて、住民一人一人が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、災害リスクの自分事化を図るとともに、主体的な避難行動や地域の防災力の更なる向上につなげていただくことを目的としているものです。

認定にあたっては、全国の流域治水協議会等を通じて抽出された防災資産の候補案件を対象に、有識者による選定委員会での審議を経て、「優良認定」・「認定」案件を内閣府特命担当大臣（防災）及び国土交通大臣が認定しています。

※ 詳細は下記「NIPPON 防災資産」に関するウェブサイトをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-shisan/index.html>



内閣府



国土交通省

優良
認定

No.

5

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター

｜阪神・淡路大震災｜兵庫県神戸市｜

未曾有の都市型災害を語り部が伝え、 迫力のコンテンツで世界に発信

阪神・淡路大震災（1995年1月）の経験と、防災の重要性、命の尊さと共に生きることの素晴らしさなど、震災の教訓を継承し、知識や技術の普及を図り災害被害の軽減に貢献するための施設です。迫力の映像を用いた震災の追体験、被災者の体験談と合わせた震災関係資料など、リアリティを感じる展示のほか、実験、ワークショップ、研修活動や被災者による語り部活動が行われています。子ども向けの内容が充実しており、また、外国語による施設案内もあり、災害対応の現地調査、支援等も行っています。



語り部が自らの体験を語る「語り部コーナー」



「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」

POINT

充実のコンテンツとリアリティ

阪神・淡路大震災の体験談を交えた展示や、体験コーナーが充実しているとともに、語り部ボランティアによる講話（被災体験談）やワークショップ、小中学生等を対象にした防災セミナーが多く実施されている点が特に優れています。



写真提供：阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター

優良
認定

No.

6

和歌山県土砂災害啓発センター

｜平成23年紀伊半島大水害｜和歌山県那智勝浦町｜

大水害を伝える手描きの紙芝居 早めの避難で大切な命を守ることを訴える

紀伊半島大水害（2011年）により甚大な被害を受けた那智勝浦町に設置された施設で、関係機関が連携して土砂災害の調査・研究や啓発活動に取り組むほか、和歌山県内の小・中学校等への出張講座出前授業や、県内外の修学旅行の受け入れ等の防災学習にも積極的に取り組んでいます。また、紀伊半島大水害の被災者が、自らの被災体験で学んだ教訓を伝承するため、手書きの紙芝居を作成し、継続的に語り継ぎ部活動を実施しています。



手作りの紙芝居による語り部活動



当時の生々しい体験を聞き、実際に目にした光景が描かれているので、とても他人事とは思えない、臨場感のある紙芝居となっています。

手作りの紙芝居はYouTubeでも配信

和歌山県土砂災害啓発センター

POINT

相手に合わせた独自のコンテンツ

平成23年紀伊半島大水害の被災者が、自身の被災体験で学んだ教訓を伝承するため、手書きの紙芝居を製作して語り部活動を多く実施していることや、県内外の自治会、自主防災組織や行政団体等を対象とした啓発活動に積極的に取り組んでいる点が特に優れています。（NIPPON防災資産選定委員会）



「和歌山県土砂災害啓発センター」外観

写真提供：和歌山県土砂災害啓発センター

優良
認定

No.

7

稲むらの火の館

｜安政南海地震｜和歌山県広川町｜

広川町教育委員会

POINT

次世代への継承と実用的な備え

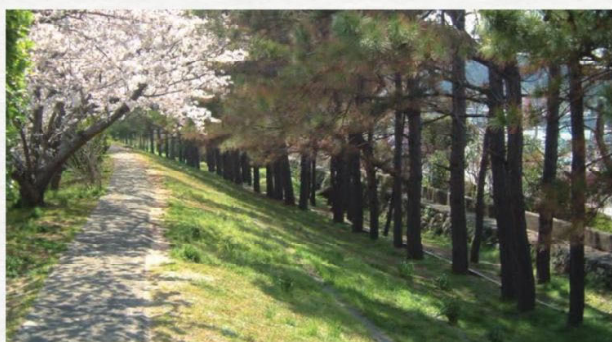
津波の恐ろしさを伝えるだけでなく、様々なシチュエーション(町中を歩いている時、車を運転している時等)での対処方法がまとめられ、地震津波から身を守るための知恵が示されています。また、「広川町日本遺産ガイドの会」が、町内の小学生を対象とした「ごりょう語り部ジュニア講座」を開催するなど、次世代への継承に努めている点が特に優れています。(NIPPON防災資産選定委員会)



「稲むらの火の館」
外観

安政南海地震の記憶を伝え ガイドや語り部講座が備えを促す

安政南海地震(1854年)の津波襲来時、稲むら(稲の束、藁)に火を放ち高台への避難路を示して多くの村人を救った濱口梧陵の功績や教訓を学ぶ記念館と、地震津波の恐ろしさや普段の備えを学ぶ「津波防災教育センター」から構成される施設です。震災後、濱口梧陵が私財を投じて築いた「広村堤防」のガイドや、小学生向けの語り部講座も行われ、地震・津波に対する防災意識を高めるため地域で行われる「稲むらの火祭り」では、かがり火をたいて避難路を照らす役目を担っています。



広村堤防



稲むらの火祭り

写真提供：広川町

認定

No.

6

福知山市治水記念館

｜昭和28年9月台風第13号等｜京都府福知山市｜

福知山市

POINT

建物そのものが語り継ぐ

治水記念館は、明治期の治水対策が施された家屋を改修したもので、当時の水害対策設備が展示されています。建物そのものが過去の水害の教訓を語り継ぐ歴史的な資料となっていることや、被災者の体験談の映像が残され放映されている点が優れています。(NIPPON防災資産選定委員会)



過去の水害の
体験談を放映

まちが壊滅 その記憶と対策を 明治期の建物が語り継ぐ

死者・行方不明者36名の被害を生じた台風第13号(1953年)から50年が経過したことを記念し、災害の記録を後世に語り継ぐべく開館した施設です。当時の水害の体験談を収録した映像や、過去から現在に渡る水害対策を紹介しているほか、季節ごとに様々な企画展を開催しています。明治期には町が壊滅するほどの甚大な被害にあうなど、たびたび水害に見舞われてきた福知山にあって、治水記念館は明治10年代に建てられた歴史的価値の高い建物です。



「福知山市治水記念館」外観



「福知山市治水記念館」展示



避難時の荷揚げ用滑車 出典：福知山市治水記念館
公式ホームページ

津波・高潮ステーション 大阪府



「津波・高潮ステーション」外観



南海トラフ地震での津波災害を体感できるシアター
「ダイナキューブ」



継続的な防災教育（例：小学校の校外学習受入れ）

（写真提供：津波・高潮ステーション）

優良認定のポイント

- ☐ 三大台風による過去の高潮被害を伝えるとともに、今後発生が予想される南海トラフ地震での津波災害を体感できる施設となっている。
- ☐ 津波・高潮に精通した館内ガイドによる解説を行い来館者に対して災害の事実と教訓を伝えるとともに、学習カリキュラムに含めた校外学習の場として毎年小中学校の団体等を受け入れるなど、継続的な防災教育の取組を実施している。



津波・高潮ステーション
公式ウェブサイト
二次元バーコード